

議案第 4 5 号

富津市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について
富津市国民健康保険条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 2 4 年 3 月 1 9 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

平成 2 4 年 4 月 1 日から「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて
障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための
関係法律の整備に関する法律」（平成 2 2 年法律第 7 1 号）及び介護サービスの基
盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 2 3 年法律第 7 2 号）が
施行されることに伴い、関連する条例の一部を改正するものである。

富津市国民健康保険条例等の一部を改正する条例

(富津市国民健康保険条例の一部改正)

第1条 富津市国民健康保険条例(昭和46年富津市条例第48号)の一部を次のように改正する。

第5条中「第6条の2第8項」を「第6条の3第8項」に、「第6条の3第1項」を「第6条の4第1項」に改める。

(富津市交通遺児等手当支給条例の一部改正)

第2条 富津市交通遺児等手当支給条例(昭和53年富津市条例第3号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「第6条の2第8項」を「第6条の3第8項」に、「第6条の3第1項」を「第6条の4第1項」に改める。

(富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正)

第3条 富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例(平成19年富津市条例第3号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号中「第6条の2第8項」を「第6条の3第8項」に、「第6条の3第1項」を「第6条の4第1項」に改める。

(富津市養護老人ホーム入所判定審査会設置条例の一部改正)

第4条 富津市養護老人ホーム入所判定審査会設置条例(平成22年富津市条例第2号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第4号中「第115条の45」を「第115条の46」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。